

## 議案第37号

### 令和4年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和4年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和4年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(2) 年間入院患者数	244,397人	△ 8,753人	235,644人
(3) 年間外来患者数	317,183人	16,568人	333,751人
(4) 一日平均入院患者数	670人	△ 24人	646人
(5) 一日平均外来患者数	1,305人	68人	1,373人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	30,376,753千円	702,487千円	31,079,240千円
第1項 医業収益	24,265,994千円	698,393千円	24,964,387千円
第2項 医業外収益	5,972,187千円	△ 11,889千円	5,960,298千円
第3項 特別利益	138,572千円	15,983千円	154,555千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	29,720,509千円	392,756千円	30,113,265千円

第1項 医業費用 29,055,978千円 360,791千円 29,416,769千円

第3項 特別損失 28,588千円 31,965千円 60,553千円

(資本的収入の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,037,984千円は、過年度分損益勘定留保資金2,037,984千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,580,594千円	△601千円	1,579,993千円
第2項 負担金	947,127千円	△601千円	946,526千円

(債務負担行為の補正)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事項	期間	限度額
中央病院滅菌装置保守点検業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	6,413千円
中央病院医療機器(大動脈バルーンポンプ)保守点検業務委託	令和5年度から 令和10年度まで	5,077千円
中央病院看護技術オンライン教育ツール利用料	令和5年度から 令和9年度まで	5,835千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「14,068,822千円」を「14,277,799千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「100,784千円」を「89,707千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「7,968,739千円」を「8,120,481千円」に改める。

令和5年2月13日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治